

公 売 物 件 明 細 書 (立 木)

物件番号	3	特約条項及び特記事項	主要樹種径級別本数及び総材積（平均径級は別紙参照）													
物件所在地	鍋倉山外10国有林 2126と林小班	【別紙、全物件に係る特約条項についても確認して下さい。】	樹 種	種 類	一般材 低質材 別	径 級 別 本 数						計		平均		
						10cm 以下	12～ 20cm	22～ 30cm	32～ 40cm	42～ 50cm	52～ 60cm	62cm 以上	本数 （本）	材積 （m3）	径級 （cm）	樹高 （m）
調査方法	精密毎木法	1. 搬出路、土場敷については、一部民地を使用することが予想されることから作業開始前には土地所有者の許可等の条件を遵守した上での作業となります。また、構造物等の損傷した場合においては、買受者の責任で原状回復する必要があります。	スギ	生立木	一般材		43	50	48	38	12	1	192	174. 85	34	19
			N 計				43	50	48	38	12	1	192	174. 85		
伐採方法	皆伐	2. 搬出路に河川および砂防指定地があるため、河川協議および砂防指定地協議を行う必要があります。	ナラ	生立木	一般材			17	2				19	5. 93	26	13
面積（h a）	0. 33		ホオノキ	生立木	一般材				1				1	0. 62	34	16
林齢（年）	70		その他広葉樹	生立木	低質材		26	2					28	3. 70	18	11
搬出期間（ヶ月）	36	3. 小班内の一部立木を保残してもらう必要があります。	L 計				26	19	3				48	10. 25		
契約関係	分収造林															
法令制限、その他留意事項		4. 一部民地と隣接していることから、区域の確認を行い誤伐等に注意し境界標の保全に務めること。														
保安林																
自然公園																
砂防指定	○	5. この物件は、分収造林契約の候補地であり、落札者が分収造林契約を希望する場合、契約相手方の要件を満たせば、分収契約を締結することが可能です。														
車両制限																
鳥獣保護区																
民地借用	○															
期間制限																
保残木	○															
植付																
（電離別）																
			計				69	69	51	38	12	1	240	185. 10		

〈 物件位置図 〉

2126林班

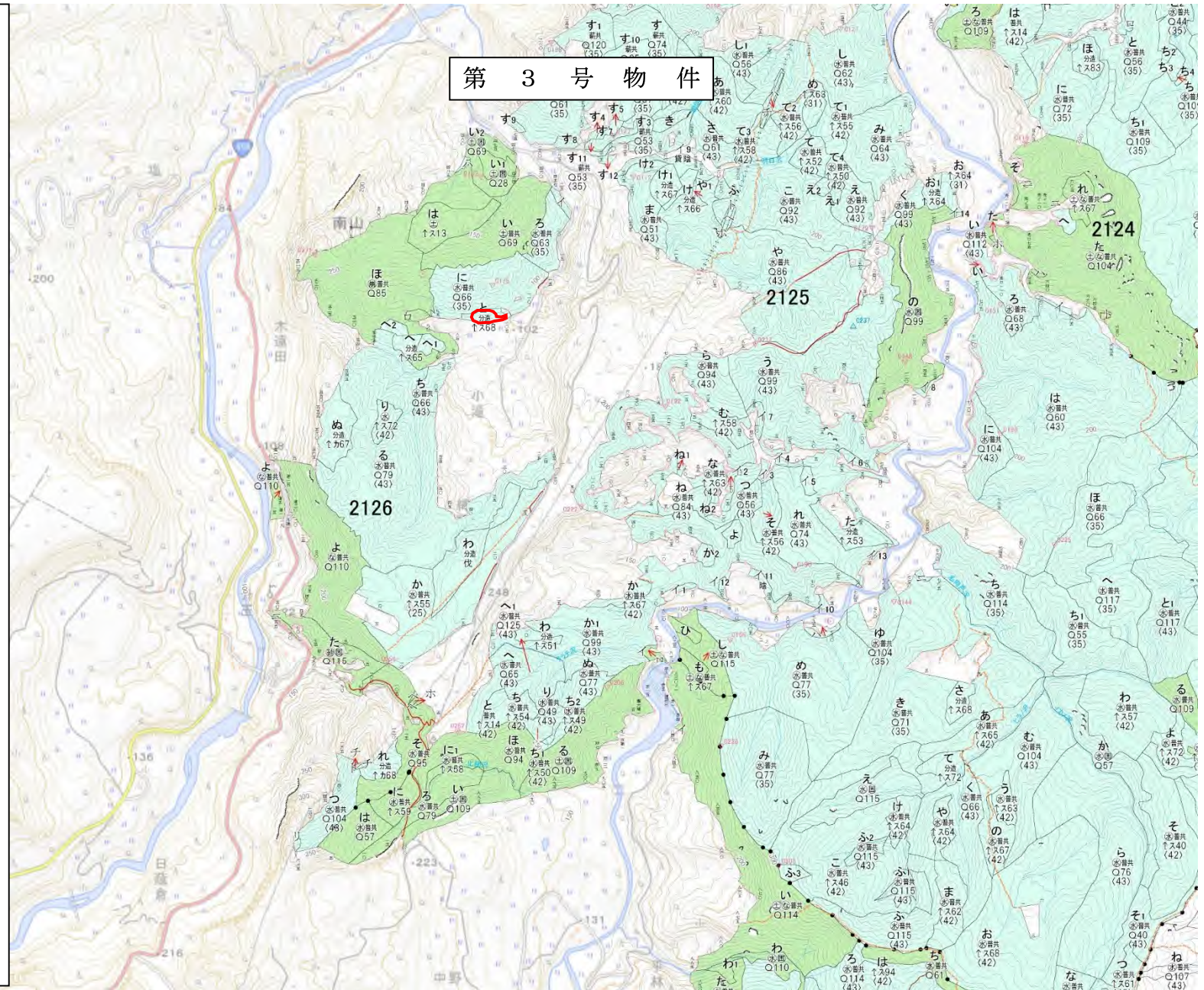
と小班

1

20,000



物件所在箇所



〈 物件位置図 〉

2 1 2 6 林班
と小班

1
5,000



物件所在箇所

